

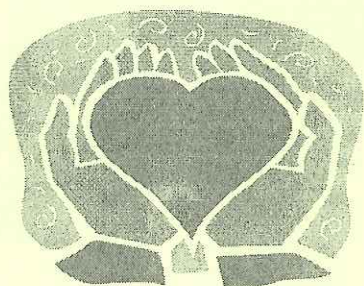
平成26年度 歳末たすけあい・地域福祉活動募金

地域福祉・ボランティア活動助成

『歳末たすけあい・地域福祉活動募金』で、多くの市民からいただいた募金を、ボランティアグループや福祉団体が実施する、たすけあい活動やささえあい活動へ配分いたします。

町田市民を対象とした以下のような事業が対象となります。

障がい者・高齢者の見守り活動や孤立防止活動、介護の予防活動、子育て支援活動、児童健全育成活動、社会参加・生きがい支援活動、食事サービス活動、ミニデイ活動、福祉の理解を深めるための啓発学習会や講演会、高齢者と児童の異世代交流活動など



事業実施に必要な以下のような経費に使用できます。

講師謝礼、通信運搬費、材料費、備品購入費、消耗品費、賃借料、会場使用料、損害保険料、印刷製本費、会議費など

●配分種類●

- 活動配分 1事業5万円以内（たすけあい・ささえあい事業へ配分）
 - 育成配分 1事業初年度10万円以内（新規事業で3年間の継続配分）
 - 特別配分 1事業50万円以内（大きな事業で総事業費の4/5以内を配分）
- 詳細についてはお問い合わせください

自分たちの活動は対象になるの…?と思ったら、ぜひご相談ください!!

申請書類は町田市社会福祉協議会事務局
(町田市民フォーラム4階)で配布の他、
下記のホームページでも入手できます。

<http://www.machida-shakyo.or.jp>

申請締め切り日:

平成26年12月26日(金)

【お問い合わせ】

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
地域福祉推進室 地域福祉推進担当
〒194-0013

町田市原町田4-9-8町田市民フォーラム4階
TEL042-722-4898
FAX042-723-4281